

原子力災害からの福島復興再生協議会
議事録

復興庁

原子力災害からの福島復興再生協議会 議事次第

日 時：令和元年8月8日（木）13:30～

場 所：ホテル福島グリーンパレス

1. 開会、挨拶
2. 国からの説明
3. 県からの説明
4. 意見交換
5. 閉会

○浜田復興副大臣 皆様、お待たせをいたしました。定刻前でございますが、皆様、おそろいでございますので、ただいまより、第19回「原子力災害からの福島復興再生協議会」を開催いたします。

本日、司会を務めます、復興副大臣の浜田でございます。

まず、会議の開催に当たり、議長であります渡辺復興大臣から、皆様に御挨拶を申し上げます。

○渡辺復興大臣 ただいま御紹介をいただきました復興大臣の渡辺博道でございます。

本日は、大変お暑い中、皆様方には御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

着座にて御挨拶をさせていただきたいと存じます。

東日本大震災から、そして、東京電力福島第一原子力発電所の事故から、間もなく8年5カ月が経過いたします。この春には、ふたば未来学園中学校が開校し、大熊町の一部における避難指示が解除されました。避難指示が解除された地域においては、商業施設の開設など、生活環境の整備も進んでおります。また、JR常磐線については、来年3月、全線開通に合わせた東京都区内と仙台市内を結ぶ特急列車の運転再開が発表され、さらに本日、国土交通省においては、復興道路、復興支援道路の全長約550キロメートルについて、復興・創生期間内の2020年度までに全線開通する見通しとなったと発表され、大変喜ばしく思っております。

いよいよ来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、来年3月にはJヴィレッジから聖火リレーがスタートいたします。また、来年7月には開会式に先駆けて、最初の競技として、あづま球場でソフトボールの試合が開催されます。

2020年東京大会は、被災地の復興しつつある姿や魅力を国内外の皆様方に知っていただく絶好の機会であります。私も先頭に立って、被災地の現状や風評払拭に資する情報を世界に発信してまいりたいと存じます。

他方、いまだに多くの方々が避難生活を余儀なくされているなど、被災地の皆様方には大変な御苦勞をおかけしております。このことを忘れず、避難地域の生活環境の整備、心のケアを含め、被災者の生活再建、風評の払拭などの課題にきめ細かく対応する必要がございます。

本年6月に決定された骨太方針2019においては、復興・創生期間後の適切な対応を図るため、年内にその基本方針を定めることが明記されました。また、先般取りまとめられました与党の第8次提言においても、復興庁の後継組織のあり方を含め、復興・創生期間後の復興の道筋について具体的な提言をいただきました。こうした政府の方針、与党からの提言、知事を始めといたします地元の皆様方からの御意見を踏まえ、本年中には後継組織の具体的なあり方をお示しできるように検討を進めてまいります。その際には、復興を支える仕組みについても、そのイメージをお示しできるのではないかと考えております。

本日は、来年度の予算要求や今後の復興施策について、幅広い御意見をよろしくお願い

を申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田復興副大臣 続きまして、世耕経済産業大臣から御挨拶を申し上げます。

○世耕経済産業大臣 皆さん、こんにちは。経済産業大臣の世耕弘成でございます。

本日は、大変御多忙のところ、協議会に御出席をいただいたこと、心から感謝を申し上げます。

あとは座ってお話しさせていただきたいと思います。

もう経産大臣就任以来、この協議会、私も6回目の出席ということになるわけでありませう。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策と、そして、福島の復興は、経産省の最重要課題であるという認識を強く持ち続けております。今日も皆さんとともに、福島の復興に向けた議論を深めてまいりたいと思っております。

東京電力福島第一原子力発電所につきましては、今年4月には3号機で使用済燃料プールからの燃料取り出しが開始をされました。また、8月に入ってから、1、2号機の排気筒の解体もスタートをしております。廃炉に向けた取組が一步步着実に前進をしていると実感しております。

ALPS処理水につきましては、明日、9日に国の小委員会が開催される予定であります。引き続き関係者の皆様への御説明の機会をしっかりと設けながら、国の小委員会において丁寧な検討を進めてまいりたいと思っております。いずれにしろ、これらは世界に前例のない困難な取組であります。引き続き国も前面に立って、安全かつ着実に取り組んでまいりたいと思っております。

また、避難指示の解除につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の立地自治体であります大熊町において4月10日に一部地域が解除されました。また、同じく双葉町においても来年春、避難指示解除準備区域と、そして、JR双葉駅周辺の一部地域の避難指示解除を目指しているところであります。避難指示の解除は、あくまでもゴールではなく復興に向けたスタートだというように認識をしております。引き続き地元のお考えをよく伺いながら復興に取り組んでまいりたいというように思います。

また、本格的な復興に向けましては、生活の再建と産業の復興を両輪で進めることが重要であります。官民合同チームを通じた事業・なりわいの再建と福島イノベーション・コースト構想の実現によって復興を加速させていきたいと思っております。

前回、3月の協議会で骨子案をお示しいたしました福島イノベーション・コースト構想を基軸とした「産業発展の青写真」につきましては、今日まで福島県や浜通り地域の皆さんと議論を重ねてまいりました。前回の協議会では、あらゆるチャレンジが可能な地域、地域の企業が主役、そして、構想を支える人材育成、この3つの柱が重要だと申し上げさせていただきました。これらを実現するために地元企業の事業再開、経営力向上に加えまして、地域外からの新たな活力の呼び込み、交流人口の拡大を図ることが重要だと思っております。この後、事務方から現時点での検討状況を御説明させていただきたいと思っております。

引き続き、県、市町村、関係機関の皆さんとともに、この青写真の検討をさらに深めて、この秋には公表をしたいというように考えております。福島の日も早い復興・再生に向けて、住民の皆さんに寄り添いながら全力で取り組んでまいりたいと思っております。本日は、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田復興副大臣 続きまして、原田環境大臣から御挨拶申し上げます。

○原田環境大臣 原田義昭でございます。

毎日、暑い日が続きますけれども、皆様とともにしっかりとこれからも頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

御参集の皆様におかれましては、現場における福島の復興・再生の取組について、改めて感謝、敬意を申し上げたいと思います。

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、2021年度までに帰還困難区域を除く除去土壌等の搬入をおおむね完了させることを目指しており、今年度の目標である400万立米程度の輸送に向けて着実に取組を進めているところでございます。引き続き安全第一を旨としつつ、輸送を進めてまいります。

県外最終処分に向けた除去土壌の再生利用についても、国民の皆様の安心につながるよう、再生利用の必要性や放射線に係る安全性等について、丁寧な説明に努めながら取組を進めてまいりたいと思います。

また、特定廃棄物の埋立処分についても情報発信施設の活用等を通じて、地元の方々の安心の確保に努めながら、引き続き安全を第一に事業を進めてまいります。

帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備については、6町村の全てで家屋等の解体・除染を実施しているところでございます。また、8月5日におきましては、整備に伴う解体廃棄物等について双葉地方広域市町村圏組合、福島県及び環境省の間で協定を締結し、組合の施設、クリーンセンターふたばを活用し、処理を進めていくことを合意いたしました。引き続き計画に沿って着実に取組を進めてまいります。放射線に係る住民の健康管理や健康不安への対策についても、住民の皆様の思いに寄り添いながら引き続き取組を進めてまいります。

こうした環境再生への取組に加え、昨年からは福島再生・未来志向プロジェクトを実施しております。本年4月には、ふくしまグリーン復興構想を県と共同で取りまとめ、また、7月には官民連携のプロジェクトの不燃物リサイクル施設の建設に着手いたしました。引き続き地元の皆様と連携しつつ、着実に具体化を進めてまいります。

福島を始めとした被災地の復興はいまだ道半ばであり、引き続き歩みを進めていかなければならないと思っております。今後とも被災地の復興・再生に向け、全力で取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田復興副大臣 なお、本日は野上官房副長官が出席しておりますので、御紹介いたします。

続きまして、福島県、内堀知事から御挨拶をお願いします。

○内堀福島県知事 本日は、渡辺復興大臣、世耕経済産業大臣、原田環境大臣、野上官房副長官を始め、皆さん、福島県によろこそお越しいただきました。日頃から、皆さんには福島の復興・再生に大変御尽力をいただいているところであり、心から感謝を申し上げます。

震災と原発事故から8年余りが経過をいたしました。先ほど渡辺大臣のお話にもありましたが、この春には、全町避難が続いていた大熊町の一部地域において避難地域の解除がなされたほか、福島復興のシンボルであるJヴィレッジが全面再開するなど、明るい光が一層の輝きを見せてまいりました。

さらに先月、会津大学や県内企業が携わった小惑星探査機「はやぶさ2」が困難なミッションを成功させ、震災の逆境を乗り越えて開発されたメイドイン福島の技術と製品がこのプロジェクトに重要な役割を果たしたことに、私たち県民は大きな喜びと誇りを感じています。

一方で、今なお、4万人を超える方々が避難生活を続けておられ、被災者の生活再建や各方面に残る根強い風評、避難地域の復興・再生、急激な人口減少対策など、福島県は様々な重い課題を抱えているのも現実であります。先月31日には東京電力福島第二原子力発電所の廃炉が正式に決定をされました。国においては、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現に向け、安全かつ着実な廃炉作業の実施、使用済み燃料の県外搬出、電源交付金に代わる財政措置等について、最後まで責任を持って対応していただくよう、お願いをいたします。

本日は、避難地域の復興・再生や福島イノベーション・コースト構想の推進など、福島の復興を加速するために必要不可欠な予算等について具体的な要望をさせていただきます。皆さんには、こちらの各団体代表の皆さんからの意見を真摯に受け止めていただき、一層の御尽力をいただきますよう、お願いをいたします。

福島県としては、本県に思いを寄せてくださる全ての方々への感謝の気持ちを胸に、必ずや福島を復興させる、その強い決意の下、復興・再生に全力で取り組んでまいります。

結びに、今日の協議会開催に改めて御礼を申し上げ、私からの挨拶といたします。本日はよろしく願いをいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、報道関係者の方は、ここで御退室願います。

(報道関係者退室)

○浜田復興副大臣 それでは、本日の議事進行に移らせていただきます。

本日は、国側、県側からそれぞれ説明の後、意見交換に移ります。

それでは、福島の復興・再生に向けた取組状況について、事務局から説明させます。

○復興庁 それでは、資料1に基づきまして、復興庁から、福島の復興・再生に向けた取組状況を説明させていただきます。

表紙をおめくりください。1ページにあります目次に沿って、避難指示解除・避難者の状況等、4つの点につきまして、本日、説明をさせていただきます。

まず、1番目の柱であります避難指示解除・避難者数の状況です。最近の避難指示解除の状況につきましては、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除されました。

(7)にありますように、大熊町におきましても、この4月に福島第一原子力発電所所在町で初めて一部避難指示が解除されたということです。その下にあります避難者数ですが、ピーク時の4分の1となりましたが、いまだに4万人以上の方が避難されているという状況にあります。

次のページをご覧ください。住民帰還に係る状況ですが、避難指示が解除された地域の居住者の方の数は、集計方法は市町村ごとにより異なりますので正確な数字の把握が難しいのですが、人数を単純に合計いたしますと約1.5万人ということで、以前の4分の1程度になっております。

復興庁と各市町村が協力して行っております住民意向調査によりますと、下の表をご覧くださいなのですが、下の方がより早く解除された市町村、上に行くと避難指示解除が遅い市町村ですが、避難指示の解除が遅くなった市町村では戻らないという方、この赤いところですが、5～6割程度となっておりますが、一方で、この青、さらに黄色、戻りたい、またはまだ判断がつかないという方も3～4割程度いらっしゃるということで、帰還環境の整備が必要だと考えております。

右側に産業復興に係る状況을載せています。これは福島県の資料を活用させていただきましたが、製造品出荷額を一例として説明をさせていただきます。真ん中の青い表ですが、これは福島県全体ですが、平成29年は前年より2.5%増えまして、震災前を上回る水準まで回復しております。ただ、一番下の緑の表ですが、原発事故により避難を余儀なくされました双葉郡では、現在でも出荷額は震災前の2割弱にとどまっているという状況にあります。

4ページにおきまして、その避難指示が解除された地域におきまして、帰還に向けた生活環境の整備が一步一步ではありますが着実に整備が進められているところであります。医療、介護・福祉、教育、住まい、先ほどお話のありました交通機関、さらには買い物環境でも進められています。

5ページをご覧ください。特定復興再生拠点区域につきましては、右の図にありますように各町村の計画につきましては内閣総理大臣が認定を行い、現在、6町村全ての区域におきまして除染等の事業は進捗しております。2022年春から2023年春にかけて、区域全体の解除に向けて進められているという状況です。

環境再生に向けた取組につきましては、後ほど環境省より詳しい説明がありますが、除去土壌につきましても1400万 m^3 のうち約370万 m^3 の搬入が完了し、2番目の点であります、県外最終処分に向けて、政府と一体となって再生利用の取組を実施しており、飯舘村の長泥地区で再生利用実証事業を進めさせていただいているところです。また、特定廃棄物の

輸送も進めているというところです。

6 ページをご覧ください。3 番目のポイントであります福島イノベーション・コースト構想につきましては、経産省、県を始め関係省庁で進めているというところですが、4 つの重点分野を中心に研究開発を進めています。また、下の地図にありますように、ロボットテストフィールド、廃炉関連施設、水素製造拠点、さらにはアーカイブ施設というところで研究、実証、情報発信のための各種拠点の整備が進められています。

また、この構想に関連しまして、この7月に「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」を復興庁の中に設置いたしまして、そのための検討を開始したところです。また、後ほど経産省から説明がありますが、本構想を基軸としまして産業発展の青写真の検討を進めているというところです。

次のページをご覧ください。参考までに、先ほどの有識者会議の趣旨、有識者会議の委員、スケジュールについて記載させていただいています。この11月に中間取りまとめを行いたいと考えています。

4 点目であります風評払拭・リスクコミュニケーションにつきまして説明させていただきます。

まず現状ですが、福島県産品と全国平均との価格差については、下の左の表、やや見にくくて恐縮なのですが、ここに載っています米、牛肉、水産品、農林水産物、それぞれにつきまして、価格差は徐々に縮小はしておりますが、残念ながら、いまだに価格差が残る品目もあります。輸入規制措置につきましても、多くの国・地域で撤廃、または緩和されておりますが、残念ながら、これについてもまだ規制が残っているというところです。

また、観光の面では、右の下の図をご覧くださいなのですが、これは教育旅行の延べ宿泊者数です。震災前の7割程度に回復していますが、まだ以前の水準には達していないという状況にあります。

9 ページをご覧ください。このような中、政府といたしましては、風評払拭・リスクコミュニケーションのために強化戦略を策定して、「知ってもらおう」「食べてもらおう」「来てもらおう」の3つの観点から情報発信を行っています。この4月に開催したタスクフォースにおきましても、G20等の機会を捉えて積極的な国外への情報発信を行うとともに、今年度施策の着実な実施と、より効果的な取組につきまして、来年度予算要求を行うことで復興大臣から指示をしています。

また、情報発信につきましては、右にテレビCMの絵がありますが、風評払拭に向けまして、テレビ、インターネットを活用した情報発信を実施して全国放送CMをしています。

また、「復興五輪」海外発信プロジェクトといたしまして、大臣を筆頭に各国・地域の駐日大使、臨時代理大使等を訪れまして、震災後の支援に感謝とともに意見交換を行っています。また、G20首脳会議等を使いまして効果的な情報発信を行っているところです。

さらに、在京大使の方に実際にやはり来ていただくことが重要だということで、この7月末にも12カ国14名の方が参加されまして、実際に福島に来て、食べていただいています。

これには大臣が参加したほか、県知事にも来ていただいています。このように今後も県、関係省庁と連携しつつ、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○浜田復興副大臣 次に、東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策及び避難指示解除の状況並びに福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真の検討状況について、原子力災害対策本部及び経済産業省から説明させます。

○原子力災害対策本部及び経済産業省 資料2と資料3について、御説明をいたします。お聞き苦しい声で大変申しわけありません。

まず、資料2の1ページをご覧ください。廃炉対策の主な進捗についてです。

まず、ページ左上、3号機については、4月15日から使用済み燃料プールからの燃料取り出しを開始し、7月21日までに全566体のうち、28体の取り出しを完了しました。2020年度中の取り出し完了を目指しております。

続いて、ページ中段の1号機、2号機についてです。1号機については、瓦れき撤去に加え、安全対策のため、燃料プールの養生を準備しております。また、2号機については、ダスト対策のため、建屋の解体範囲を最小限とする工法の検討を開始しました。

さらに、ページ下段の1/2号排気筒の解体作業については、8月1日に開始し、年度内の解体工事完了を目指しております。なお、この作業では、地元の企業が機器の開発から解体作業までを担っております。

2ページ目をお願いいたします。汚染水対策の主な進捗についてでございます。

ページ冒頭にありますように、汚染水対策は「近づけない」「漏らさない」「取り除く」の3つの基本方針に基づき、実施しております。

特にページ左上の汚染源に水を「近づけない」については、サブドレン・凍土壁等の対策により、2018年度の汚染水発生量は対策前の一日540m³から一日170m³と対策前の3分の1にまで低減しました。

続いて、ページ下段、多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水の取り扱いについてです。風評被害などの社会的な観点を含め、国の小委員会において丁寧に検討を行っております。下から2つ目の※印にありますように、明日、8月9日、この小委員会を開催し、2018年8月に開催した説明・公聴会でいただいた論点である貯蔵継続や処分方法等について、議論を予定しています。

3ページをご覧ください。避難指示の解除についてです。

避難指示の解除の経緯、居住状況については、ページ左側の表にまとめています。

また、今後の避難指示解除の見込みについては、ページ下段をご覧ください。双葉町は2020年3月までの避難指示解除を目指しております。また、双葉町、大熊町、富岡町の特定復興再生拠点区域の一部は、2019年度末までのJR常磐線の全線開通時における先行的な避難指示解除を目指しております。

4ページをご覧ください。産業の復興に向けた取組は、ページ左側の事業・なりわいの

再建と、ページ右側の福島イノベーション・コースト構想の推進の2本柱で進めております。

まず、ページ左側の事業・なりわいの再建については、福島相双復興官民合同チームが、これまで5,300事業者を個別に訪問し、事業再開や経営改善、販路開拓を後押ししてきました。

ページ左側の枠囲みの支援事例をご覧ください。「さくらモールとみおか」に出店している「浜鶏らーめん」は、今年度、JR東日本主催のおみやげグランプリの食品部門で銀賞を受賞しました。このように、官民合同チームの支援も受けながら、福島から全国にはばたく企業も出始めています。

次いで、ページ右側の福島イノベーション・コースト構想の推進をご覧ください。福島ロボットテストフィールドは昨年7月以降、通信塔や試験用プラントなどが順次開所しました。来年春に全面開所予定です。なお、これまで79件の実証試験が実施されています。

また、その下に記載されておりますように、企業立地補助金による産業集積や、企業、大学等による実用化開発プロジェクト、浜通り地域等の高等学校における新たな教育プログラム、大学等による「復興知」を活用した活動を通じた教育人材育成を進めております。

続いて、資料3について御説明いたします。

資料3の1ページでございます。

ページ上段にありますように、福島イノベーション・コースト構想の更なる具体化を軸に、地域が目指す産業発展の姿と実現に向けた取組の方向性を検討しています。

前回、3月の協議会では、ページ右下のような御意見をいただきました。具体的には、既存産業や新産業創出による雇用の場の創出、進出企業と地元企業との連携、地域人材の育成、県内全域の企業が参入できる体制、全県に効果が波及することの重要性を指摘いただきました。

2ページをご覧ください。この資料は前回の協議会でお示しした青写真の骨子案です。

ページ右上の赤い枠囲みをご覧ください。骨子案では「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」の3つを柱としておりました。

3ページにまいります。

この3つの柱を軸として、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展を実現するためには、1つ目のポツ、地元企業の経営力・技術力を強化し、新たな事業展開や取引拡大を促進すること、1つ飛んで3つ目のポツ、新たな企業・人材や研究・実証を呼び込むことや交流人口の拡大を図ること、が重要と考えております。

このためには、ページ右下の施策のイメージのように、例えば各社、各地域の実情に合った企業立地支援など、きめ細かな伴走型の支援、浜通り地域への企業立地や技術開発・実証試験の呼び込み支援などを進めていくことが必要と考えております。こうした観点から、復興・創生期間後も見据えた具体的な施策の方向性を検討し、「産業発展の青写真」をこの秋に策定・公表したいと考えております。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 次に、被災地の復興・再生に向けた環境省の取組につきまして、環境省から説明させます。

○環境省 資料4をご覧くださいませ。

まず1ページ目でございますけれども、中間貯蔵施設への輸送の関係でございますが、現在、この地図の中で青いところが昨年度末までに輸送を完了したところでございまして、今年度は黄色い市町村のものを運んでいるところでございます。現在、7月末でございますけれども、約370万 m^3 余の輸送が完了してございまして、全体1400万 m^3 のうち、4分の1を超える26%の輸送を完了してございます。

2ページをご覧くださいませ。具体的な輸送のイメージでございますが、昨年は184万立米でございますが、今年度は400万 m^3 を目指しながら、現在、車の台数も10トンダンプで2,000~2,400台ということで、かなり順調な状況で輸送が進んでございます。

また、今年の3月には常磐自動車道大熊インターチェンジができて、そこを600台程度使っている。また、今年度末には常磐双葉インターチェンジができるということで、さらに安定的な輸送ができるというようなことで考えてございます。引き続き渋滞防止ですとか安全第一で輸送を進めるというように考えているところでございます。

3ページをご覧ください。仮置場の状況でございますが、左のほうの下に直轄除染、市町村除染がございまして、1,100ぐらい仮置場がございまして、6月末等の段階で800少々になってございまして順調にこれが減ってきているということでございまして、その搬出後は原状回復ですとか、また、地域の方の声を聞きながら営農再開の御支援ということもしているところでございます。

4ページをご覧ください。中間貯蔵施設でございますが、用地買収の方も全体の70%少々の用地を買ってございまして、施設整備も順調に進んでいるところでございます。

5ページをご覧ください。減容・再生利用の関係でございますけれども、これにつきましては最終処分量を減らすための再生利用についてのことが決められてございまして、2016年に定めました戦略、工程表をこの3月に見直ししながら、また必要な手引きの案もつくったところでございます。

具体的には6ページでございますけれども、飯舘村での状況でございます。これは特定復興再生拠点の中の一部でございますけれども、現在、実証事業をしながら安全を確認しながら、再生資材で盛り土した土を覆土する中で農用地を造成しようというものがございまして、地元の飯舘村の御理解を得ながら、今、進めているところでございます。6月段階で実際の300 m^3 の土を盛りまして、現在、試験栽培を実施しながら、その結果を踏まえた上で来年度には農用地の造成に入るといような段取りで進めてございます。

7ページをご覧ください。廃棄物の関係でございますけれども、管理型処分場を活用しました特定廃棄物でございますが、富岡町のほうに設置させていただいておりますが、これについても一昨年からの搬入は開始し、順調に搬入が進んでいるところでございます。

8 ページ目の特定復興再生拠点でございますけれども、これについては、今年度末の常磐線の開通に伴う避難指示解除に整合する形で準備を進めながら、その他の地区につきましても必要な事業を進めているところでございます。

最後、9 ページでございますけれども、福島再生・未来志向プロジェクトでございますが、これはもとに戻すのに加えまして、環境省の施策も使いながら地域の未来志向的なことをやっていこうというものでございます。具体的には産業創生という観点でございますけれども、イノベーション・コースト構想にも連携しながら、この7月に共同事業として民間のほうでリサイクル施設の建設に着手し、いずれは先端リサイクル産業にも発展していきたい、そういうものでございます。

また、グリーン復興という観点からは、この4月に「ふくしまグリーン復興構想」というものを県と共同でつくりまして、必要な施策を推進していくというものでございます。

この未来志向の関係で下の段になりますけれども、6月にシンポジウムを開きまして、具体的な考え方ですとか関係者の連携、こういったことも進めているところでございます。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 次に「令和2年度ふくしま復興・創生に向けて」について、福島県内堀知事から説明をお願いします。

○内堀福島県知事 それでは、皆さんのお手元の資料5-2をご覧ください。

右上にページ数が書いてあります。

1 ページをお願いします。避難地域の復興・再生についてであります。

市町村により復興の進捗は異なり、ステージに応じた新たな課題に直面している状況であります。ちなみに、私の説明、赤い字を追っていただければ通るようになっております。

国、県、市町村の連携による積極的な鳥獣被害対策の強化や、帰還者はもとより、新たな住民等の拡大に向けた事業の追加・拡充等について、福島再生加速化交付金を始め地域の復興の進捗に応じた長期的かつ十分な予算の確保をお願いするものであります。

2 ページをお願いします。赤い字をご覧ください。教育環境の整備・充実と帰還困難区域の復興・再生についてです。

教育環境の更なる充実のため、ハード・ソフト両面への継続した支援が必要です。教職員の加配措置の継続、緊急スクールカウンセラーによる教育相談体制の充実をお願いします。

特定復興再生拠点区域外における避難指示解除のための具体的方針を明示していただくとともに、将来的に帰還困難区域全ての避難指示が解除できるよう、国は最後まで責任を持って対応していただくよう、お願いをいたします。

3 ページは避難者等の生活再建についてであります。帰還した住民が安心して医療等のサービスを受け、更に専門医療や在宅医療等の幅広い医療ニーズにも対応する必要があります。避難地域等の医療、福祉・介護提供体制の再構築に向けて、中長期的に取り組むために必要な財源の措置をお願いいたします。

また、応急仮設住宅の供与期間の延長、被災者の心のケアなど、制度面・予算面を含めた支援の継続をお願いいたします。

4 ページは風評払拭・風化防止対策についてです。

今年4月のWTOの水産物の輸入規制措置の継続容認は、復興に向け努力を重ねてきた被災地の取組に影響を与える可能性があります。輸入規制撤廃等に向けた諸外国への働き掛けの強化をお願いします。また、風評対策に取り組む事業者を支援する税制措置をお願いいたします。

教育旅行の誘致を始めとする風評対策や観光復興対策に必要な予算の確保をお願いいたします。

今年4月にグランドオープンしたJヴィレッジについて、スポーツ等各種イベント、国内外の会議での積極的な活用とともに、様々な機会を捉え、国を挙げた協力をお願いいたします。

5 ページは福島イノベーション・コースト構想の推進についてです。

県内他地域の企業の参画に向け、広域的な企業誘致などを進め、イノベーション・コースト構想を福島県全域に波及させていくことが必要です。廃炉研究、ロボットなど、各取組を更に推進するための予算の確保及び税制の措置をお願いいたします。

実用化開発や企業誘致を大胆に加速するための支援、地元企業の参入による廃炉産業集積の推進をお願いします。大学等の「復興知」を活用したイノベ構想促進事業の充実、国内外から優れた人材が集う教育研究拠点の更なる充実をお願いいたします。

6 ページは交流人口の拡大や生活環境の整備促進についてです。

構想に掲げる拠点施設へのアクセス道路等の必要なインフラ整備への継続的な支援をお願いいたします。

福島ロボットテストフィールドやアーカイブ拠点施設の安定的な運営等に必要な予算の確保、利用促進への支援をお願いします。

福島イノベ機構の体制強化や活動に必要な予算の確保をお願いいたします。さらに「産業発展の青写真」に基づき、産業振興に向けた創業・進出・成長支援、そのための規制緩和、資金調達の円滑化等の実施により、浜通り地域等へ企業の「あらゆるチャレンジ」を呼び込むための支援をお願いいたします。

7 ページは新産業の創出、地域産業の再生についてです。

再生可能エネルギーの導入拡大のほか、2020年東京オリパラでの活用はもとより、オリパラ後の幅広い利活用など、水素社会実現モデル構築の加速化、県内の商工団体や多くの自治体からの制度継続の要望がある企業立地補助金の継続をお願いいたします。

また、営農再開関連事業の十分な予算の確保、人的支援を含む現地での支援体制の強化をお願いいたします。

8 ページは、復興を支えるインフラ等の環境整備についてです。

常磐道の全線4車線化、JR常磐線全線復旧及び利便性向上などの基盤強化への支援、仮

置場等の原状回復と除染後農地の不具合の解消を確実に実施するよう、お願いをいたします。

里山再生モデル事業について、総合的な対策の制度化と財源を確保するとともに、森林再生対策について、対象地域全域での継続をお願いいたします。

中間貯蔵施設事業について、法律に定められた30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう、責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

9 ページ、最後であります。復興・創生期間後の継続的な対応についてです。

複合災害との戦いは現在進行形であり、福島の復興は10年では終わりません。復興・創生期間後も危機意識と緊張感を持ち続け、様々な施策にチャレンジを続けることが重要です。

専任の大臣を設置し、大臣がリーダーシップを発揮することができる体制の確保をお願いするとともに、復興庁が担ってきた総合調整機能等を引き続き後継組織についての確保をお願いいたします。

福島復興再生特別措置法を始めとする復興・創生に不可欠な法制上の措置や施策等に必要の見直しを加えるなど、柔軟かつ機動的な対応を図っていただきたいと思います。切れ目なく安心感を持って中長期的に復興を進めることができるよう、現行制度と同様の枠組みにより、震災復興特別交付税措置を含め、安定的な財源をしっかりと確保していただきたいと思います。今後、新たに顕在化するものを含め、あらゆる課題に対して福島の復興・創生が実現するまで、国が前面に立って取り組んでいただくことをお願いいたします。

私からは以上です。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、御出席の皆様には御議論いただければと思います。

本日、次の公務の関係から途中退席されます、いわき市、清水市長から御発言いただき、その後は、誠に勝手ながら出席者名簿の下からの順番で御指名させていただきます。なお、発言につきましては、恐縮でございますが、各代表3分をお願いいたします。

それでは、いわき市、清水市長、お願いいたします。

○清水福島県いわき市長 いわき市長の清水でございます。

本日、いわき市の夏のイベントであります「いわきおどり」というのが夕刻開催されるものですから、発言の後、失礼させていただくことをお許しいただければと思います。

震災から8年が経過いたしました。双葉郡等から、ピーク時は約2万5000人の方々がいわき市へ避難され、帰還が進んでいる今も約2万人近い方々が本市での避難生活を余儀なくされております。戻れる日までともに頑張りましょうということで歯を食いしばっているところであります。

そんな中、本市からも約600人の方々が全国各地で避難生活をしている状況にあります。原子力災害を含む複合災害の影響は根深く、真の復興をなし遂げることは改めて容易でないと痛感しているところであります。

その上で、本日申し上げたいことが3点あります。お手元の資料をご覧いただければと思います。いわき市資料であります。

まず、第1点目であります。風力関連産業を浜通りの基幹産業とするためのより一層の支援についてでございます。

先日、東京電力の小早川社長が本市を訪れて、福島第二原発の廃炉方針を示されました。これによりまして、浜通りから原発という産業がなくなるわけでありますので、それに代わる産業、新しい産業を創設していくことが肝心だと思っております。そのような中、福島イノベーション・コースト構想等に基づき、県内の阿武隈地域におきまして、約300基を超える風力発電の設置計画が進められております。計画どおり整備されれば、総額1450億円に及ぶ建設需要と毎年100億円に及ぶメンテナンス需要が20年間発生すると考えられております。また、風車1基に当たりまして2万点の部品点数があり、交換部品の需要も発生してまいります。

浜通りに立地する企業がこうした需要を獲得することで、浜通り地域全体の基幹産業の一つになると確信しておりますので、風力関連産業への地元企業の参入促進、サプライチェーン構築、産業集積に向け、御支援をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、小名浜港の利用調整についてであります。

先ほど申し上げました阿武隈地域の計画におきまして、発電事業者の多くが小名浜港において風車の荷揚げを考えております。しかしながら、小名浜港は現状においても混雑状況にある上、今後、稼働予定のバイオマス発電所で使用する木質チップ等の荷揚げにより、さらなる混雑が予想されることから、風車の荷揚げができないのではないかと懸念しております。

そのため、構想の推進に支障が生じることから、港湾管理者である福島県に対し、バース調整や埠頭再編など、早急な対応をお願いしているところでありますが、国におきましても必要に応じた港湾整備など、御支援をお願いしたいと思います。

そして、3点目ですけれども、風力関連産業の拠点化についてであります。

ドイツやデンマークなど海外における特徴として、風車の組み立て拠点となる港湾の周辺に風力関連産業の集積が形成されております。我が国においても、本年4月に再エネ海域利用法が施行され、経済産業省及び国土交通省において洋上風力発電の導入拡大に向けた環境整備が進められております。これに関連いたしまして、千葉県銚子沖において東京電力ホールディングスが事業参入を考えているとの報道が出ておりますが、こうした海外の事例、東京電力ホールディングスの再エネ事業への参画といった新たな動きを踏まえまして、浜通り地域における風力関連産業の集積を図るためにも、小名浜港等の拠点化に向けました整備促進を図るなど、国、県が一体となって御支援くださるよう、お願いしたいと思います。

最後になりますが、浜通りの復興は、いわき市が牽引するという強い気概を持ち、本市のポテンシャルを余すことなく発揮しながら、引き続き国、県、そして、浜通りの各自治

体と連携を図りながら復興・創生に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県農業協同組合中央会、橋本常務理事、お願いいたします。

○橋本福島県農業協同組合中央会常務理事 本日、当会、菅野会長、所用があつて出席が
かないませんでしたので、私、中央会の常務の橋本と申します。私のほうから主として農
業関連に関して3点ほど、御要望も含めて申し上げたいと思います。

1点目は、避難指示区域等における営農再開の加速化支援ということでございます。

おかげさまをもちまして、避難指示区域内においても徐々に営農再開に向けた動きは進
んできておるわけでございますが、まだ点的な取組が中心。これをさらに面的に拡大して
いくことが必要と考えております。そのためには、いわゆる相双版の人・農地プランの実
質化に向けた取組を進めながら、担い手の確保なり、あるいは戦略的な生産販売を図っ
てまいることに関しまして、JAグループとしても携わっていきたいと考えておるところで
ございます。

そのためには、帰還を促進するための働く場の確保、町村、地元JAとの連携を密にした
帰還を促進するインフラ整備等々は当然に必要なわけですが、販売流通対策に対する
助言なり、あるいはより広域的な視野に立った施設の利活用、農畜産物の6次化促進に向
けた支援等々が必要と考えております。そのためには、国、県、JAグループ、連携した取
組が必要と考えておりますので、財源、さらには人的支援も含めた体制整備を改めてお願
い申し上げたいと思います。

2点目は、避難指示区域内の農畜産物の損害賠償のあり方に関してでございます。

一つは、総括的には地元自治体、JA、農業者等、丁寧な協議を踏まえながら、拙速な結
論にならないよう、東京電力を指導願いたいということでございます。

二つには、いわゆる一括賠償後の休業補償でございますが、まだまだ先ほど来あります
ように帰還がかなわない方々、多数いらっしゃる。さらには徐々に避難指示が解除になっ
ておるわけでございますが、解除イコール営農再開というようにはなかなか至らないとい
うことを御理解いただきたいと思います。用水路の確保なり、あるいは今ほど申し上げま
した営農再開の進捗度合いを見ながら営農再開あるいは農地等の担い手への譲渡等を判断
する方々も多くいらっしゃる、相当見込まれるということを考慮した上で、丁寧な議論を
進めていただきたいということでございます。

さらには、区域内における新規就農者や新たな経営なり、あるいは生産方式を導入する
という方も増えてくることが見込まれるし、必要と考えております。そうした農業者に対
しても、適切な風評賠償というような形で柔軟な対応とか適切な賠償というものを改めて
要望したい、指導願いたいと考えております。このことは指示区域内の農用地の利活用促
進、住民の帰還、営農再開を促進するためにも必要と考えております。

3点目が、いわゆる風評払拭対策でございます。

先ほど来ありましたように、本県農畜産物の風評はまだ払拭されておりません。これまでの安全・安心の取組を消費者に周知、理解いただくための情報発信、トップセールス等の取組を継続的に実施していくための施策、財源確保を継続して要望したいと考えております。

また、国が実施した平成30年度の福島県農産物流通実態調査を見ますと、卸、仲卸等の納入業者が納入先、いわゆる小売、外食産業等々の取り扱い姿勢を実態よりもネガティブに評価しているというような指摘がございます。したがって、こうした業者に対しまして、より要因分析等を深掘りした上で、より一層の指導の強化をお願いしたいと考えております。

さらに、本県産を中心とする農林水産物の輸入規制の解除に向けた取組は、引き続き強力をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、3点、御要望申し上げます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県商工会議所連合会、渡邊会長、お願いいたします。

○渡邊福島県商工会議所連合会長 県内10の商工会議所を代表して、私のほうから3つの要望をさせていただきます。

まず最初に、本県の復興に向けて御尽力いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、先ほど来、説明がございました2020年度末以降の復興庁の後継組織につきましては、被災地の要望を受けとめていただきまして、専任の担当大臣を置く現体制を維持いただく方向で御検討いただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

まず最初に、復興・創生期間終了後の支援継続についてでございます。

4月に、原発事故後、全町避難が続いていた大熊町におきまして、一部地域の避難指示が解除されたものの、帰還困難区域においては特定復興再生拠点区域を除き、避難指示解除の見通しがいまだ立っておらず、多くの方々が避難を強いられております。

本県産の食品の輸入規制につきましては、先日、大阪にて開催されましたG20において、安倍首相自ら各国首脳に対して規制解除を働きかけていただくなど、大変御尽力をいただいているところでございますが、いまだ22の国と地域では輸入規制が続いておりまして、特にアジア圏を中心に風評被害が根強く残っております。つきましては、復興が道半ばである本県の状況を考慮いただきまして、復興・創生期間終了後も復興支援をしっかりと推進できる後継組織を設置いただくことを改めてお願い申し上げますとともに、中長期的な復興財源、これが肝心でございますので、確保につきましてもお願いをいたします。

2番目に、福島イノベーション・コースト構想の推進についてでございます。

これにつきましては、県内各地で様々な拠点施設の整備が進められております。福島ロボットテストフィールドにおきましては、4月にドローンの滑走路やヘリポートが開所するなど、来春の全面開所に向けまして急ピッチで作業が進んでおります。国におかれまし

ては、引き続き構想を着実に推進いただくとともに、いろいろやっていただいておりますけれども、県内企業の再生や雇用の創出につながりますよう、構想への県内企業の参入に向けた支援をお願いしたいと思います。

最後に3点、東京2020オリンピック・パラリンピックを活用した本県の復興の発信についてであります。

来年に迫った東京オリパラは、理念として「復興五輪」を掲げていただいております。当連合会としましては、先日、6月に渡辺復興大臣にもおいでいただきましたけれども、東北の代表的な祭りが集う東北絆祭りパレード、これを東京オリパラ開会式などへの参加に向けた要望活動を行っておりますので、国におかれましてもぜひ御支援のほどをお願い申し上げます。

あわせて、震災、原発事故からの復興の現状や安心・安全を広く発信するために、首都圏においても東北の復興を積極的に発信していかなければということを考えて、今、企画をしておりますので、御支援を賜りますよう、お願いいたします。

以上3点、よろしく願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、相馬地方市町村会、菅野代表、お願いいたします。

○菅野相馬地方市町村会代表（福島県飯舘村長） 原子力災害はほかの災害とは全く違うということで、こうして福島復興再生協議会、19回も開いていただいていることを改めて御礼を申し上げたいと思います。我々の考え方とかいろいろ悩みを聞いていただけるということであります。3点、お話しさせていただきます。

1点目は、先ほど内堀知事からもお話がありましたように、市町村の復興の進捗状況は各自治体でかなり変わってきているという話であります。当然、みんなが避難している間は避難に対するどういう対応かということで、まさに同じような方法でよかったわけでありまして、避難指示解除になった、ところが、それぞれ人口の違いとか位置の違い、線量の違いで進捗状況がかなり変わってきているということでもあります。そうしますと、今後の対応は被災自治体一律という考え方ではなかなか難しい点も考えられるのではないかなと思いますし、我々もそこにぶつかっているという状況もないわけではありません。

ということで、国は県と御相談をしていただきながら、各自治体ごとの対応も一部対応していくという弾力的な考え方をしていくことが、多分どの自治体も国としての対応がしっかりしていただいているという感触を得られるということではないでしょうか。一律になりますと、どうしても進んでいるほうも進んでいないほうも不満が募るということになりますので、そういうことをまず一つ、お願いできればと思っています。

先ほど環境省のほうから、飯舘村による実証事業ということでフレコンバックの再利用という話がありました。おかげさまで困難区域を特定復興再生拠点ということでつくっていただきましたが、私の村の場合には全く外れでしたので、そう期待はできないなど思っていたところですが、幸いにも環境再生事業という事業を使わせていただいて、今、言っ

たような実証事業で2ヘクタールぐらいの面積が180ヘクタール、除染なり解体なりをしていただけるということで、今、どんどんと変わってきています。

一方で、これに対する非難の声もないわけではありませんけれども、地元、我々がぜひふるさとを再生したいということで、必死になってそういう声にも負けずにやっているところですが、一方で、その拠点に入らない地域がやはり15～17件ぐらいあって、私たちはいつどうなるのだという声があります。これは6市町村、避難の困難区域を持ったところはみんな同じだろうと思うのです。それぞれ、みんな地元からのそういう声に対して、なかなかやはり今のところ拠点が全部終わってから考えるという国の姿勢なのですとしか言えないとなると、かなり震災当時から13～14年過ぎてしまうということで、我々、地元の首長としては、なかなかもう少し明るい見通しの話題を出したいなと思っていますので、どうぞその辺、考えていただければと思っています。

もう一つ、イノベーション・コーストということで本当にありがたい。研究機関をつくる、あるいは技術革新、産業振興、雇用ということですが、放射能ですから人の動きをどういうようにつくっていくかということがポイントになると思っています。放射線に対する考え方が百人百様ですので、ぜひそういう意味からいたしますと、人の動きを以前、相双サミットみたいなものやっていたけれども、何かこういうこともこのメニューや支援などを今回思っています。交流人口という話もあったようですが、ぜひ大きく取り上げていただくことが大切ではないかなと思っています。

少し時間を超過いたしましたけれども、以上であります。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、双葉地方町村会、伊澤代表、お願いいたします。

○伊澤双葉地方町村会代表（福島県双葉町長） 双葉地方町村会会長で、双葉町長の伊澤史朗でございます。

渡辺復興大臣、世耕経済産業大臣、原田環境大臣を初め、国、県の皆様におかれましては、被災地の復旧・復興のため、日々汗を流し、対応していただいていることに改めて感謝申し上げます。

私からは5点ほど申し上げたいと思います。

まず、1つ目に、復興予算の確保及び双葉地方の復旧・復興に向けた施策の推進でございます。

双葉地方は、町村ごとに復興の段階が異なり、段階ごとに抱える課題は様々であることから、震災前のようなふるさとの姿に戻り、復興を成し遂げるにはまだまだ時間がかかるものと考えております。多くの課題を解消し、福島12市町村の将来像に描かれた双葉地方の姿が確実に実現されるよう、中長期的な財源の確保とあわせて復興庁の単独省庁としての存続など、復興推進体制の継続をお願いいたします。

2つ目に、被災者に寄り添った対応についてであります。

原子力発電所事故に起因する風評被害は依然として続いている一方で、震災及び事故の

風化の声も聞かれます。事故は収束しておらず、復興は道半ばでありますので、事故発生当時の全町村避難となった状況を思い起こし、ここで改めて原点に立ち返り、被災者に寄り添った対応をお願いいたします。

3つ目に、福島イノベーション・コースト構想の次を見据えたロードマップについてであります。

福島イノベーション・コースト構想の実現にあつては、双葉郡の既存の産業の復旧・再生や既存産業の連携による成長産業の集積と新産業創出等による雇用の場の創出、各事業を担う人材の育成制度の検討及び創設などが必要であり、これらが有機的に結合にすることより、本構想が意味を持つものと考えております。

さらに、それぞれの事業を掘り下げることにより、事業に深みを持たせ、あるいは事業の連携を図ることにより、事業に広がりを持たせるなど、復興・再生のさらなる進展を図っていくことを目的として、2020年ではなく、その先の2030年という新たなステージを見据えた復興のロードマップづくりを進めていただくよう、お願いいたします。

4つ目に、帰還困難区域の取り扱いについてであります。

特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された取組の実現に向けて、さらなる支援の充実をお願いいたします。さらに、復興の進度に応じ、逐次、特定復興再生拠点区域の拡大を図るようお願いいたします。同計画の対象となっている区域以外の帰還困難区域についても段階的な全域除染計画を示し、明るい展望が図れますよう、お願いをいたします。

最後に「ふたばグランドデザイン」への支援であります。

双葉地方は今般、震災前以上の繁栄を遂げられる地域の達成を目指し、双葉郡が一体となり、双葉の思いは一つのもと、明るい未来の双葉郡を自ら思い描き、希望を持って進んでいけるよう、目標となる絵姿の検討を始め、連携をキーワードとした「ふたばグランドデザイン」を取りまとめているところであります。このグランドデザインは長期にわたる構想であることから、段階的にさまざまな分野にわたる国、県などの関係機関の理解と協力、そして、支援をお願いいたします。

私からは以上であります。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きます。福島県原子力発電所所在町協議会、宮本代表、お願いいたします。

○宮本福島県原子力発電所所在町協議会代表（福島県富岡町長） 私は4月から協議会の会長に就任いたしましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

皆さん御存じのように、7月31日に、東京電力、小早川社長より、福島第二原子力発電所の全基廃炉が正式決定されたことの報告がありました。これまで廃炉要請を続けてきた本協議会といたしましては、この報告を重く受けとめるとともに、原子力発電所所在町の真の復興につながるものと認識しております。

引き続き廃炉までの具体的な工程を示していただき、安全かつ確実に廃炉を進めることはもちろん、廃炉を進めるための技術者の確保、育成、廃炉を通じた地域復興策につつま

してもお願い申し上げます。また、国及び東京電力におかれましては、今回の廃炉が一般的な計画廃炉とは異なることを認識していただき、必要な措置を講じていただくよう、あわせてお願いをするものでございます。

終わります。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県町村会、小椋代表、お願いいたします。

○小椋福島県町村会代表（福島県北塩原村長） 福島県町村会長を務めております北塩原村長の小椋でございます。

重複することもございますから、私からは5点、申し上げさせていただきます。

まず1点目は、復興予算の確実な確保についてであります。

復興・創生期間も残り1年余りとなりましたが、長い年月を要する当県復興を切れ目なく安心して進めていくためにも、まずは最終年度となる令和2年度の復興予算をしっかりと確保していただきたいと思っております。

次に、2点目ではありますが、復興庁後継組織についてであります。

先日、自民党の復興加速化本部から、第8次提言が出され、復興庁後継組織については現行復興庁を存続する提言がなされたところでありますが、専任担当を置いた、これまでに以上に一元的に復興を推進する体制を確立してもらうことが不可欠でありますので、これの実現をお願いいたしますとともに、復興期間後も新たに生じる課題にもしっかりと対応していただけるよう、これまで講じられてきました特例的な財政支援等の継続も含め、復興・創生期間終了後の財源確保につきましてもあわせてお願いを申し上げる次第であります。

3点目ではありますが、風評払拭・風化防止についてであります。

政府では、風評払拭・リスクコミュニケーション戦略に基づき、国内外に当県の現状や魅力を発信していただいております。改めて感謝を申し上げます。改めて感謝を申し上げます。

今後も国だからこそできる事業を強力に展開していただくとともに、特に国外に向けた情報発信に力を入れていただくよう、お願いを申し上げます。

また、本県は全国的にも魅力ある観光地を有する県であります。これまで教育旅行先として多くの学校に選ばれておりましたが、事故後、その多くが行き先を変更し、現在も事故前の7割程度しか回復しておりません。また、来年のオリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人の数が微増しておりますが、その宿泊客数は全国平均を大きく下回っているなど根強い風評を物語っておりますので、風評払拭に向け、さらなるお力添えを賜りたいと存じます。

4点目ではありますが、被災町村の職員確保に向けた支援についてであります。

本年も山形県沖を震源とする大きな地震や九州地方を中心とした豪雨災害が発生するなど、近年、自然災害が頻発している状況にあります。このようなことから、町村職員就職セミナーや町村職員採用合同説明会などを開催するなど、職員採用に力を入れてまいりま

ることについて強く要望いたします。

また、企業誘致でございますが、雇用創出など地方の活性化や自治体の財政基盤の強化に寄与するものであります。このことから、会津地域においても、多くの企業が利用している津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金及びふくしま産業復興企業立地補助金を継続されるよう、要望いたします。

最後になりますが、会津地方を含む福島県全体への継続した支援や取組をお願いいたしまして、会津総合開発協議会からの要望とさせていただきます。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県市長会、立谷代表、お願いいたします。

○立谷福島県市長会代表（福島県相馬市長） 私のほうから何点か。

まず、相双地方ですが、医師不足で悩んでおります。特に人工透析です。その際、ドクターをよそから連れてこないといけないのですが、非常にコストがかかるのです。したがって、この医療機関への支援をいただいておりますけれども、これは当面の間、継続していただきたい、これが1番です。特に人工透析です。これは行き場所もない、非常に閉鎖的な問題になりますので大変頭を痛めておりますので、ひとつよろしく願いしたい。

それから、2番目の問題なのですが、避難している子供あるいはその家庭において、精神的に相当な不安定な状態になっているのです。先ほどいわき市長からありましたけれども、いわき市には避難されてきた方が2万人いらっしゃるとありました。相馬市も数千人おまして、いろいろな問題が起きてきました。例えばPTSDの問題、虐待の問題あるいは親御さんたちの精神的な不安定な問題。精神科的なサポート等々が必要になるのです。こういう問題については今後とも継続していただきたい。心のケアに対する御支援というのがありますけれども、これはぜひとも継続していただきたい。

もう一つ、児童相談所の需要が非常に多くなってきているのです。この機能強化。これは県を通してお願いするしかないと思うのですけれども、この点について一言申し上げておきたいと思えます。

それと、もう一つ、これは、前からずっと言ってきたのですが、放射能に対する理解は副読本だけでは進まないのです。高校入試に出してくださいということをずっと言ってきました。その成果かどうかわからないのですが、去年、センター入試に出たのです。とてもうれしかったのですが、でも、まだまだ足りない。

例えばモニタリングポストは何のためにあるのか。これは住民がその数値を判断するには住民の放射能に対する知識が上がらないといけない、十分なものにならないといけない。

そのモニタリングポストについては、私は避難の目安だと思っております。しかしながら、その避難の目安の指標がはっきりしていない。

以前の指標では話にならないと思っておりますので、そのところをはっきり決めて明示して

いく必要があるのではないか。モニタリングポストがなぜ必要かということ考えたときに、私は反面、モニタリングポストが示す数値が果たしてどうなのかという基準も同様に必要ではないかということでございます。

それと、これは相馬市の問題なのですが、前に世耕先生に御理解いただいたのですが、相馬の漁協の直売センターが流されて、その代替のものをつくろうと思ったのですが、魚が売れないので漁協にそれだけの体力がないのです。ですので相馬市と民間の人たちがお金を出し合って官民合同会社をつくりました。この官民合同会社が復興市民市場という形でイベントなどをやって人を集めて、そういう事業を再開していこうと思っているのですが、なかなか当初の見通しよりもお金がかかるのです。ひとつ御理解いただきたい。

什器備品が必要になるのですが、これもひとつ先生のほうで前に御理解いただいたところがありましたが、ここのところもひとつ御理解いただきたい。

それと、もう一つ、先ほど菅野村長から話がありましたけれども、以前に相双サミットというのをやっていました。これは福島県の事業でした。相馬、双葉地方の首長がみんな集まって観光振興をやろうということだったのです。

いろいろやっていたのですが、途中で震災になりまして頓挫してしまいました。私はそのとき何をしようかと思ったかということ、ネット上にバーチャルロードをつくろうと思ったのです。バーチャル街道をつくって、そこにコンテンツをぺたぺた張りつけていこう。

先ほど、世耕大臣のお話で交流人口の拡大ということも一つのイノベーションとして大きな問題である、価値あることであるというお話をいただいたのでこんなことを申し上げるのですけれども、私は相双サミットの精神を復活させようかと思っているのです。少なくとも相馬地方の4市町村においては、これを復活させようということで合意しておりますので、今後、双葉地方とも話をさせていただいて、ネット上のバーチャルロード、いろいろなコンテンツを張りつけてどんどん宣伝していこうと思うのです。

皆さんのお手元に持ってきましたけれども、これは相馬市のバーチャル街道です。クリックすると、そこの旅館とか全部出てくるようになっているのですが、これを一気に通貫で、その際、相馬でつくる復興市民市場を拠点にしていきたいと思っていますので、そんなことも含めて、いろいろ御理解と御支援をお願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県議会、吉田議長、お願いいたします。

○吉田福島県議会議長 あの震災事故から8年と5カ月を迎えようとしておりますが、大臣、副官房長官、副大臣、そして、政府関係者の方々に、改めて今日までの様々な我々への御支援に対して、議会、そして、避難をする全ての県民を代表して、まず御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

最後になると大体、団体、そして、首長さんから申し上げた要望と重複するわけですが、私も若干重複はするかもしれませんが、整理をした形で申し上げたいと思います。

まず1点目は、前回も同じようなお話をさせていただきましたが、被災市町村における

健全な行政経営の継続ということでもあります。被災地域の市町村は、原発事故の影響により、住民の帰還が進まない中、高齢化、そして、各地域の課題、地方創生を含めて今、国のほうでは議論されておりますが、図らずしも、この避難地域は課題を先取りをしたような形で、あの事故で急激な人口減少、そして、地域が喪失するぐらいの状況がいまだに続いているということでもあります。

これらを鑑みますと、この被災地域の健全な行政経営について、今後、国、県を含めてしっかりとした御議論をいただきながら、復興するためにはこの行政経営の御支援をいただければいけないものと考えておりますので、よろしくお願いをするものであります。

次に、福島第二原発の廃炉については、県執行部、そして、議会も強く要請をしておりましたが、ようやく東京電力さんに示していただきました。また、廃炉が示された翌日には、廃棄物をどうするのだというような、ある議会議員から私にもお話がございました。

この廃棄物については東京電力だけの課題ではございません。各電気事業者が今後、原発の廃炉に伴って同様の課題が発生してきますので、これは国の責任において廃棄物の今後の取り扱いの課題についても御議論いただくようなときが来ているのではないかなと思っております。この廃棄物についても私も諸事情についてはしっかり受けとめている一人ではありますが、どうか国のほうではこれらについて御議論を開始していただきたいと思うものであります。

また、福島イノベーション・コースト構想の中で水素の利活用であります。東京オリンピックで水素の利活用をされるわけではありますが、世界に誇れる水素社会実現モデル構築の加速化というのは大きな目標かと思えます。水素と言えば福島、そして、被災地、浪江と言われるぐらいに広範にわたって福島の大きな施策の柱として、この水素の利活用のしっかりとした加速化を図っていただきたいということでもあります。

さらに、今、会津若松市長から鳥獣被害についてお話がりましたが、私もおかげさまで地元に戻る機会が多くなって、家族はもちろん、私も地元で今、暮らし始めておりますけれども、こんなことを表現する方がおられました。これは誤解のないようにお聞きをいただきたいのでありますが、「放射能よりおっかねえ、イノシシ、おっかねえ。」と言うのです。なぜかと思ったら、一晩で作物をさらっていくからです。農業者が懸命に農業を再生しようと思って農業を今後進めていく中で、一晩でもう鳥獣被害に遭うわけです。今までの考え方と違った、国が牽引をしながらこの鳥獣対策をしていかないと、農業の再生をしっかりとやってもなかなかやりにくいものかと思えます。

長くなりました。結びに、一つだけお願いをしたいと思えます。風評・風化。風評というのは、私はこんな考えを持っております。あの震災当時、この福島の原発事故の状況がある意味、過大に表現された方もおられます。そういう方々の表現がいまだにフリーズしています。懸命に我々が努力してでも、そういった世論に流されているような状況も若干ございます。

風化であります。福島の復興は復興・創生期間以降、10年、20年、もしくはそれ以上に

かかります。国民の皆様の御理解を得ながら、財源を含めて国の皆様の引き続きの御支援でこの福島を10年以降も復興していく覚悟でありますので、どうかひとつ情報発信をしっかりと国の方でしていただいて、この風評・風化対策を改めて復興・創生期間以降も大きな柱として、国民や世界に発信をしていただくことが、本日、意味、説明をいただいた様々な復興施策が円滑に進むことにつながるものと考えておりますので、どうか情報発信についても再度、政府、国の方でもう一度考え直していただいて、国民の方々に今の福島を伝えていただきたいと思います。

長くなりました。ありがとうございました。

○浜田復興副大臣 ありがとうございました。

それでは、国からの回答を申し上げます。

まずは渡辺復興大臣からよろしくお願ひします。

○渡辺復興大臣 ただいまの皆様方からの御要望、しっかりと受けとめさせていただきたいと存じます。夏の概算要求にまず反映させていくことが大変重要でございますので、その点について、私から御回答をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目でございますが、避難地域の復興・再生でございます。福島12市町村、将来像の実現に向けて地域公共交通の構築や医療、福祉、介護提供体制の整備、そして、今、お話がありました鳥獣被害対策、教育環境の整備など、必要な予算の確保などに全力で取り組んでまいります。

帰還困難区域においては、たとえ長い年月を要しようとも将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む。その決意のもと、まずは認定された特定復興再生拠点区域の整備を着実に進めてまいりたいと思ひます。

また、特定復興再生拠点の区域外については、拠点整備の進捗状況、また、住民の帰還意向、放射線量の低減状況等を踏まえまして、関係省庁と連携して、この点についてもしっかりと対応してまいりたいと存じます。

次に、被災者等の生活再建についてでございます。福島県においては、いまだ4万2000人の方が避難生活を余儀なくされております。避難生活が長期化する中で見守り活動、交流会の開催、コミュニティ形成、心のケアなど、被災者支援総合交付金により、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行っております。被災者の方々が一刻も早く生活の再建が図られるよう、政府一丸となって全力で取り組んでまいります。また、応急仮設住宅の供与期間の延長については、制度を所管する内閣府にも御要望をしっかりとお伝えをしたいと思ひます。

次に、風評払拭・風化防止対策の強化について、お答えいたします。

風評の払拭は福島の復興の大前提であるというように思ひます。本年4月に開催いたしました原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースにおいて、私から各省庁に指示を行いまして、本年度、施策を着実に実施するとともに、施策の効果を踏まえたより効果的な取組について、来年度、予算要求を行うこととしております。

また、諸外国に対する輸入規制の撤廃、緩和に向けた働きかけ、流通実態調査の実施と調査結果を踏まえた福島県産農産物等の販売促進、観光誘客促進など、政府一丸となって風評対策に取り組んでまいりたいと思います。加えて、内堀知事からも御要望のあった風評対策に取り組む事業者に対する支援についても、税制措置を含めて積極的に検討してまいりたいと思います。

この春、全面再開いたしましたJヴィレッジは、福島復興のシンボルだと思っています。来年3月にはJヴィレッジから2020東京オリンピックの競技大会の聖火リレーがグランドスタートする予定であります。国としても本年6月の福島12市町村の将来像に関する有識者検討会をJヴィレッジで開催したほか、今年度の復興庁の調査事業でJヴィレッジホテルの新たな宿泊滞在プランの企画、実証に取り組むなど、サッカー以外の活用についても支援をしてまいります。今後とも福島県と連携しながら、Jヴィレッジが地域の復興を牽引する交流拠点として積極的に活用されるよう、政府を挙げて協力してまいりたいと思います。

次に、福島イノベーション・コースト構想について、お答えいたします。

この構想は、浜通り地域における新たな産業基盤の構築を目指す福島復興の切り札であります。現在、福島ロボットテストフィールドが順次開所するとともに、世界最大級の再生可能エネルギーの由来の福島水素エネルギー研究フィールドの建設が始まるなど、具体的な取組が進展しております。

また、復興・創生期間後も見据えた浜通り地域の自立的、そして、持続的な産業発展を図るための青写真の検討や、本年7月に設置した「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」における国内外の人材が結集する国際教育研究拠点整備、人材育成のあり方の検討など、長期にわたる浜通りの地域の復興について検討を進めてまいります。

いただいた御要望を踏まえた上で、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて、県を初め関係機関と緊密に連携しながら、政府一丸となって全力で取り組んでまいります。その際、各取組をさらに推進する税制措置、規制緩和、資金調達の円滑化等の措置の進め方について、今後、積極的に県と調整してまいります。

次に、新産業の創出及び地域産業の再生について、お答えいたします。

福島県に新たな産業や雇用を創出するため、福島県新エネ社会構想の実現や、医療、ロボット、航空、宇宙関係機器などの産業の集積は重要な取組であります。引き続き関係省庁と連携して、さまざまな支援を通じて産業再生や新産業の創出を力強く後押ししてまいります。

また、営農再開の加速化に向けた人的支援を含む現地での支援体制の強化については、農水省において検討を進めております。しっかりと応援をさせていただきたいと存じます。

次に、復興を支えるインフラ等の環境整備について、お答えをいたします。

福島県の復興・再生を図るため、関係省庁、県及び関係市町村とともに十分に連携しながら、インフラ等の環境整備に努めてまいります。除染後農地の不具合と仮置場の原状回

復については、個々のケースにおける状況等を踏まえながら、関係省庁、特に環境省とも連携しながら必要な措置を講じてまいりたいと存じます。

里山再生モデル事業については、今年度を目途に、その成果を取りまとめ、今後の的確な対策の実施に反映することとしております。その成果を踏まえつつ、今後とも福島県森林・林業の再生に向けた取組を積極的に進めてまいります。

中間貯蔵施設事業及び特定廃棄物埋立処分事業については、安全かつ着実に取組を進めるとともに、除去土壌等の県外最終処分の実現については、国として責任を持って取り組んでまいります。

最後に、それぞれの団体から御要望もございました復興・創生期間後の継続的な対応について、皆さんから御意見をいただきました。復興庁の後継組織、これについては本年3月に閣議決定しました復興の基本方針に基づきまして、さらに与党の8次提言をいただきまして、今回いただいた、また皆様方の要望を踏まえながら、本年中に後継組織の具体的なあり方をお示しできるように、現在、検討を進めてまいりたいと思います。その際には、財源など復興を支える仕組みについても皆様方にイメージとしてお示しできるように考えております。

福島の復興・再生は中長期的な対応が必要であります。復興・創生期間後も住民の帰還に向けた環境整備や移住の促進、そして、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者、農林漁業者の再建、風評払拭・リスクコミュニケーションなど、引き続き国が前面に立って取り組んでいかなければならないと思っております。

そうした中で、それぞれの事業者、関係団体から承った内容について、十分にお答えできたかどうかわかりませんが、今、皆様方から承った特に復興庁関係について、お話をさせていただきました。

私からは以上でございます。

○浜田復興副大臣 続きまして、世耕経済産業大臣から回答をお願いします。

○世耕経済産業大臣 復興大臣と重複しないようにお答えしたいと思います。

まず、所在町協議会の宮本町長、吉田県会議長からお話をいただきました2Fの廃炉でございます。去年、東京電力から方向性が示されてからちょっとお待たせをして大変申しわけなかったのですが、決して東京電力もサボっていたわけではなくて、財務上の手当て、人的リソースの手当て等をしっかり検討した上で、7月31日に明確に廃炉を正式決定させていただきました。

福島県民の皆さんの全基廃炉への痛切な思いをよく知っていただけに、今回、東京電力が2Fの廃炉に向けて重要な一歩を踏み出したこと、これは高く評価をしたいと思います。ただ、1Fの廃炉に加えて、この2Fの4基の廃炉ということになります。極めて大規模な事業となりますので、東京電力が人的リソースの配分もしっかりうまく行えるように、我々としても支援あるいは指導というのをしっかりと行っていきたいと思っております。

また、地域経済への影響の緩和をしなければなりません。小早川社長からは、地域振興

にしっかり取り組むという表明もありました。また、交付金の問題なども含めて財務当局ともよく打ち合わせて進めていきたいというように思います。

また、議長からお話いただいた使用済燃料については、東電は全量を県外排出という方針を表明しているわけでありますけれども、使用済燃料の問題というのは東電だけではなくて、もう全電力事業者が直面している問題であります。私も全社の社長とよく対話をしておりまして、ともかく使用済燃料の問題について、きちっと各社が対処方針を明確にしていくよう、要請をしているところであります。着実に前へ向けて進めていきたいと思っております。

また、知事、伊澤町長、菅野村長からお話をいただきました帰還困難区域の復興・再生の問題であります。おっしゃるように自治体ごとに状況が全然違ってきている、その違いの度合いも大きくなってきているのかなと思っております。国がこれまでよりも一歩踏み込んで、まずは解除済み区域拠点への帰還、居住に向けた課題について、きめ細やかに個別にそれぞれ町村と議論をして取組を進めていきたいと思っております。

また、拠点区域外についても方向性について、自治体ごとの実情も踏まえながら、各自治体の御意見をいただきながら議論をスタートさせていきたいと思っております。そのためには、国と県が一体となって伴走型の支援を行っていくことが重要でありまして、県のお力添えもお願いを申し上げたいと思っております。

また、JA中央会、橋本常務からいただきました農畜産物の損害賠償の問題でありますけれども、損害がある限り賠償するという方針は不変であります。個別の状況を丁寧に伺いながら、公平で適切な賠償を行うよう、東京電力を引き続き指導してまいりたいと思っております。

特に損害賠償全体についても、今年3月に東電、小早川社長を経産省に直接呼びまして、個別事情に応じてちゃんと対応するのだということをもう一度、皆さんに周知徹底をするようにということをご指導したところであります。そして、お申し出をいただいた場合は、御事情を丁寧に伺いながら、きめ細やかに対応するよう指導しているところでありますので、引き続き東京電力の対応をしっかりさせていきたいと思っております。

また、風評問題、知事と町村会、小椋村長からいただきました。福島県産品の輸入規制については、54の国・地域で規制がかけられていたわけでありますけれども、もうこれは政府が一丸となって働きかけをやってまいりました結果、規制が撤廃、緩和されつつあるのが現状であります。例えば3月にはバーレーン、そして、6月にはコンゴ民主共和国が解除をいたしました。32の国・地域で輸入規制が撤廃をされているところであります。

そんな中で、WTO上級委員会で日本の主張が認められなかった。これは本当に残念であります。この決定はひどいというのは、もう多くの国が認めてくれているわけでありますが、結果は結果でありますので、この結果も踏まえて関係省庁で、さらに輸出、輸入規制の緩和や風評払拭に向けて取り組むことの方針を決めさせていただいております。なお一層、しっかりと粘り強く取り組んでまいることをお誓い申し上げたいと思っております。

また、福島イノベーション・コースト構想、皆さんからお話をいただきました。この推進に関連して、県内企業の参画、しっかり進めていきたいと思っています。何もこの先進的な企業だけではなくて、給食とか制服とか、そういった企業も含めて参画できるようにしていきたいと思っています。一方で、新たな活力を県外から呼び込むということも取り組んでいきたいと思っています。交流人口の拡大を目指して「ふたばランドデザイン」について紹介をいただくとともに、推進体制の整備などについて御意見もいただきました。こうした点は、この秋にも策定する青写真に盛り込みたいと思います。

菅野村長と立谷市長からいただいたサミットの話も、私もサミットは大好きでありまして、種類は違いますが、地域未来牽引企業サミットを会津若松で開かせていただいて、これは大いに盛り上がったわけでありまして。この福島イノベーション・コースト構想に絡んだサミットというのもぜひ検討をしていきたいというように思っております。

また、水素について、知事、吉田議長からいただきました。これはもうオリンピックの一過性のイベントにする気は全くありません。いよいよ、この製造実証プロジェクトがこの秋にも試運転を開始いたします。これをスタート地点として本格的に水素社会の実現を福島を軸にして進めていきたいというように思っています。国の予算も今年度、1.5倍にふやしました。来年度、これから概算要求をやりますけれども、大幅にさらに増やしていきたいと思っています。

世界の中でもリーダーとしての地位をしっかり持っていきたいと思っています。去年は水素閣僚会議というのを初めて日本が議長国として開催をいたしました。この秋にも2回目、開催をいたします。また、水素カウンスルという世界的な官民の枠組みがあるのでありますが、これもこの間、軽井沢でのエネルギー・環境大臣の機会に開催をいたしました。そういう意味では、もう水素と言えば日本というイメージが今、できつつありますので、これはしっかり固定化していきたいと思っておりますし、その際、福島のこともしっかりアピールをしていきたいなと思っております。

あと、いわき市から風力について御要望いただきました。風力関連産業の基幹産業化を目指しておられるというのは我々、よく理解をしていますし、風車の柱をつくるとか風車専用の大型ねじということで、地場産業でかなり有望な企業があるということも伺っております。引き続きこういった企業の支援を行っていきたいと思っておりますし、小名浜港の利活用についても、これは県や国交省ともよく相談をしながら進めてきた。明日もミーティングが予定されているというように聞いておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

以上、私のほうからお答えをさせていただきました。

○浜田復興副大臣 続きまして、原田環境大臣から回答をお願いいたします。

○原田環境大臣 環境省関連で、冒頭の挨拶と多少ラップするところもあろうかと思っておりますけれども、まず内堀知事、双葉地方町村会の皆さんから御意見いただきました。まず帰還困難区域の復興・再生につきましては、御指摘をいただいたところであります。帰還困

難区域における特定復興再生拠点区域においては、特定復興再生拠点区域の計画に沿って、家屋等の解体・除染を行うこととしております。現在、6町村全てで家屋等の解体・除染を実施しているところでございます。引き続き帰還困難区域の復興・再生の更なる前進に向けて、環境省としても関係機関と連携しながら、しっかりと役割を果たしてまいりたいと思っております。

中間貯蔵施設や特定廃棄物処理処分施設について御指摘をいただいたところであります。中間貯蔵施設の整備については、用地取得は着実に進展しております。これを受けて施設整備も進んでおります。大切な土地を御提供くださった地権者の皆さんにまずもって心から感謝を申し上げたいと思います。

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、2021年度までに帰還困難区域を除く除去土壌等の搬入をおおむね完了することを目指しております。今年度は400万立米程度の輸送を予定しており、安全第一を旨としつつ、引き続き輸送を進めてまいります。

特定廃棄物埋立処分事業につきましては、2017年秋に特定廃棄物などの搬入を開始し、安全協定及び輸送計画に基づき、安全を第一に実施しております。今後も安全第一を旨として事業を進めるとともに、リプルンふくしまを通じた情報発信等により、地元の皆様の安心の確保に努めてまいりたい。引き続き御協力のほど、よろしく願いをいたします。

加えて、除去土壌等の30年県外最終処分の実現に向けては、最終処分量の低減のために減容・再生利用を進めることが重要であり、国としても責任を持って取り組んでまいりたいと思っております。

風評・風化対策のさらなる推進について御指摘をいただきました。風評・風化対策については、政府として2018年12月に取りまとめた風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略に基づき、環境省はリスクコミュニケーションに関する取組を進めております。具体的には、自治体職員や児童生徒、保護者、学校の先生等を対象とした研修、セミナー等の充実、環境再生プラザ等による情報発信、国民公園等を活用した福島環境再生の状況の発信などを行ってまいります。引き続き風評払拭に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

本日いただきましたさまざまな御意見を初め、関係する皆様のお話をしっかりと伺いながら、今後の対応に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○浜田復興副大臣 続きまして、橘復興副大臣から回答をお願いいたします。

○橘復興副大臣 私から3点、お答えを申し上げます。

被災地の人的支援につきまして、小椋村長さんからございました。被災自治体の専門職などのマンパワー確保のために、全国の自治体からの職員派遣や被災自治体による任期つき職員の採用などに要する経費につきまして、全額国費で支援をしております。また、復興庁におきまして、非常勤の国家公務員を採用し、被災市町村に駐在させる取組を行っております。また、渡辺大臣から直接、全国知事会の場で職員派遣の要請を行うとともに、関係省庁と連携し、文書による依頼も行っております。今後とも関係省庁、県とともに、

地域の実情に応じた人材確保対策に取り組んでまいります。

2点目、鳥獣被害対策につきまして室井市長、吉田議長から頂戴いたしました。イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマなど、鳥獣被害対策につきましては、農林業の被害防止のみならず、御指摘のように住民の安全を確保する観点からも、地元と連携をし、地域の実情に即して推進することが重要と考えております。

国といたしましても、捕獲活動、捕獲わなの購入、担い手のための人材育成、侵入防止柵や焼却施設の整備などを支援しております。今後とも現場の実情を把握して、環境省、農林水産省とも連携をしながら、必要な取組を進めてまいります。

最後に、渡邊商工会議所連合会長さんから、東京オリンピック・パラリンピックにつきましての御意見がございました。2020年東京大会は東日本大震災の際に世界から寄せられた多大な支援に感謝をあらわすとともに、復興しつつある被災地の姿を国内外に発信する絶好の機会であります。復興庁では、復興五輪海外発信プロジェクトとして、渡辺大臣が各国の在京大使と順次お会いし、支援に対する感謝を申し上げるとともに、復興しつつある被災地の姿や魅力などを発信しております。7月末には在京大使館関係者を福島県にお招きし、復興しつつある姿などを実際にご覧いただいたところであります。

さらに、被災地での競技開催、聖火リレーの実施や「復興の日」の展示、「復興『ありがとう』ホストタウン」による国際交流など、被災地に焦点が当たる様々な取組が予定をされております。これらが円滑に実施されるよう、被災地自治体、組織委員会など、関係各所と緊密に連携をし、復興五輪の推進を図ってまいります。また「東北絆まつり」に係る御要望につきましても、大会組織委員会にお伝えをいたします。

私からは以上であります。

○浜田復興副大臣 続きまして、磯崎現地対策本部長から回答をお願いいたします。

○磯崎原子力災害現地対策本部長 世耕大臣から幅広く回答していただきましたので、私のほうから重複しない範囲で3点のみ、回答させていただきたいと思っております。

まず、原子力災害現地対策本部長として、これまでも、また、これからも、しっかり御地元の意見を伺いながら取り組んでまいりたいと思っております。

まず1点目は、避難指示の解除についてでございます。先ほど来、お話が出ておりますように、今年4月、福島第一原発の立地地域としましては、自治体として初めて大熊町で一部、避難解除が行われたわけでございます。双葉町の一部地域におきましても、これから解除に向けまして、産業団地の整備あるいは企業誘致が進められているところでございますけれども、これから引き続き、伊澤町長初め双葉町の御意見を伺いながら、避難指示の解除に向けた取組、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

2点目は、事業・なりわい再建、企業誘致についてでございます。この点につきましては、官民合同チーム、企業の個別訪問等を行いながら、きめ細かな支援を行ってまいりました。

2つ、特徴的な例を申し上げたいと思っておりますが、一つは檜葉町におきまして、スーパー

が地元産の野菜等を取り扱う、こういうコーナーを設けました。これはもちろん、自社の売り上げを伸ばすということにつながったわけですが、もう一つ、やはり地元の農家の販路の拡大にもつながるといことで、やはりウイン・ウインのそういう効果を上げたという事例がございました。

2つ目は、伝統的な工芸品であります大堀相馬焼、この5つの窯元が協力をしまして、新商品として「福のまめ皿」というものを開発いたしまして、先月発表されましたJR東日本のおみやげグランプリ2019の雑貨部門で金賞を受賞したという事例がございました。

このような成功につながった事例が増えてきておりますので、こういった事例の成功に至るまでの支援方法をチームとしてのノウハウとして、ぜひとも横展開をしていく、こういう取組をしっかりと行ってまいりたいと思っております。官民合同チームと市町村、また、商工会、商工会議所等の関係者との連携をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、それから企業立地補助金等の支援について、継続等々の話がございました。これにつきましては、やはり被災地の実情を十分に踏まえるということが必要だと思っておりますので、踏まえながら県、関係省庁とも連携の上でしっかりと検討してまいりたいと思っております。

最後は、情報発信でございます。これはいろいろな皆様方からお話を伺いました。

まず、廃炉・汚染水対策につきましては、安全かつ着実に進めていく。このためには、地元の皆様方の不安を解消して信頼を得る、理解を得られる、このことが非常に重要でございますので、そのことをしっかりと努めてまいりたいというように思っております。

今週開催されました福島第一廃炉国際フォーラム、これには私も参加をさせていただきまして、高校生も含めた多くの地元の皆様に御参加をいただきまして、廃炉、また、地域の生活あるいは未来について、ともに考える、語り合ういい機会となったわけでございます。やはりこれを踏まえて対話というものの重要性、そして、やはり双方向のコミュニケーションの重要性というものをしっかりと認識をしたわけでございますので、これからしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、普段からの適切な情報発信も当然必要でございますので、トラブルが起きたときに迅速な連絡を行うというのはもちろんのことでございますけれども、作業状況がどう今、進んでいるのかという丁寧な説明を含めて、引き続き東京電力をしっかりと指導してまいりたいと思っております。

私も従来から伝えるということと伝わるということとはやはり違うのだということをおもっておりますので、伝えたことによって伝わったということではなくて、しっかりと伝わっているのかどうなのかということをおもしながら、この情報発信を行っていく必要があるだろうと思っております。

今日いただきました御意見を踏まえながら、今後ともしっかりと福島復興のために取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 続きまして、あきもと環境副大臣から回答をお願いいたします。

○あきもと環境副大臣 環境副大臣のあきもと司でございます。

本日は、さまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今、原田大臣からお答えをさせていただきましたけれども、重複をしない形で3点、回答させていただきたいと思います。

まず初めに、内堀知事から御指摘いただきました仮置場の原状回復と除染後の農地の不具合の解消についてであります。

除染や仮置場としての利用により生じたと考えられる農地の不具合につきましては、これまでその解消のために必要な措置を講じてきたところでございますけれども、引き続き関係ガイドラインや個々のケースにおける現状等を踏まえて、関係各省としっかり支援事業とも連携して必要な措置を講じてまいりたいと思っております。

菅野村長から御指摘いただきました飯館村における仮設の焼却施設事業、再生利用事業についてであります。飯館村におかれましては、この廃棄物の広域処理に関し、周辺5市の下水汚泥等を受け入れていただき、大変感謝を申し上げますところでございます。また、県外最終処分に向けた除去土壌等の再生利用の取組につきましても、実証事業の実施に御協力いただき、これは本当に重ねて御礼を申し上げますところでございます。

この再生利用の推進につきましては、事業の必要性や放射線の安全性等の県内外の皆様への御理解の醸成が大変重要だと考えておりました、関係省庁や自治体の皆様と連携して、各方面への情報発信や引き続き地元の皆様への丁寧な説明を積極的に進めてまいりたい、そのことにしっかりと努めてまいりたいと思っております。

また、最後に、イノシシ等を含む鳥獣被害対策への支援についての話でございますけれども、福島県におきますイノシシ、ニホンジカの捕獲等については、指定管理鳥獣捕獲等の事業交付金による支援を行っております。具体的には捕獲や調査、そして、捕獲の担い手にかかわる支援を行っているところでございますけれども、引き続き必要な予算をしっかりと確保するよう努めてまいりたいと思っております。

また、帰還困難区域においては、昨年度は箱わな、これを前年度の3倍、設置させていただきました。イノシシ等の捕獲強化を進めているほか、今年度、浪江町におきまして整備されたイノシシ等の軟化処理施設によりまして、捕獲個体の処理の効率化を図るなど、鳥獣被害対策を一層進めていきたいと考えておりますし、まだ技術としてはどこまでかと思っておりますけれども、いわゆるイノシシとかニホンジカ、これだけを捕獲できる。これはAIをうまく駆使したわな、こういったものも研究が進んでいるようでございますから、我々もそういったものもしっかりとウオッチしながら効率性を高めていきたいと思っております。

地域の皆様を始め関係する皆様のお話を伺いながら、引き続き着実に取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導をお願いいたします。

○浜田復興副大臣 担当大臣からの御回答は以上でございますが、そのほか、立谷市長か

らいただきました医療人材の問題、しっかりと受けとめさせていただいて厚生労働省、県と相談させていただきます。

また、今日は総務省、農水省から担当局長も来ておりますので、いわゆる被災市町村の職員確保の問題、森林再生、営農再開支援の充実についてもしっかりと受けとめさせていただきます。

そのほか、回答できなかった問題につきましても、しっかりと受けとめさせていただきまして、引き続き福島の復興・再生に全力で取り組ませていただきたいと思います。

それでは、国からの回答は以上でございまして、ここで内堀知事から御発言をお願いしたいと思います。

○内堀福島県知事 大臣を始め政府の皆さんには、私たちの思いをしっかりと受けとめていただき、真摯な回答をいただきました。協議会で申し上げた課題や意見交換の中で議論のあった様々な問題について、今日、お集まりの皆さんと共有することができたと感じております。

私たちが全力で福島の復興・再生に取り組んでまいります。今後とも政府を挙げて御尽力をいただくよう、お願いをいたします。ありがとうございました。

○浜田復興副大臣 それでは、最後に、渡辺復興大臣から締めくくりの御挨拶を申し上げます。

○渡辺復興大臣 内堀知事を始め、本日御出席の皆様、本当にありがとうございました。皆様方の御意見をしっかりと受けとめて、まずは来年度予算にしっかりと反映をさせていく、これが大事だと思っております。

さらには、この復興・創生期間後の組織のあり方、そして、財源のあり方、法制度のあり方、さまざまな視点について、今後、しっかりと検討させていただき、12月、年内までに皆さん方にお示しをできるというように思っております。

こういった国、県、市町村、さらには各団体の皆さん方と、このような機会でお話、お互いに対話をする、大変重要な機会だと思っております。今後とも皆様方とこのような対話を通じて、福島の復興・再生に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。本日の皆様方の御参加に、そして、また、さまざまな御意見をいただいたことに心から感謝を申し上げまして、一言、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○浜田復興副大臣 ありがとうございました。

本日の会議資料につきましては全て公表といたしまして、また、議事については構成員の確認をいただいた上で、復興庁ホームページにおいて速やかに公表させていただきます。

会議の内容につきましては、この後のぶら下がり記者会見におきまして、渡辺復興大臣からブリーフィングを行います。

本日の会議はこれで終了させていただきます。まことにありがとうございました。